

へんしも情報



INDEX

組合見聞録

高知県手すき和紙協同組合 ————— 01

中央会だより

表彰 / 創立 60 周年記念式典開催のお知らせ ————— 03

組合 new face / 青年中央会情報 雄飛 ————— 04

全国大会 ————— 05

組合いんふおめーしょん ————— 07

施策情報

マイナンバー対応ワンポイントアドバイス ————— 09

直撃インタビュー ————— 11

事業承継セミナー等のご案内 ————— 12

県内の景況動向(2015年11月) ————— 13

組合見聞録

高知県手すき和紙 協同組合

理事長 大勝 敬文氏

<組合プロフィール>

所在地：吾川郡いの町波川 287 番地 4

T E L：088-892-4170

組合員数：20 名

設 立：昭和 51 年 7 月

主な事業：共同販売事業

当組合は、高知県伝統産業の一つである土佐手すき和紙を生産する事業者の経営安定・近代化ひいては業界全体の発展を目的として昭和51年に設立されました。それまでは、当時の伊野町、土佐市を中心として県内の各地区ごとに独立した任意組合が存在していましたが、昭和49年に「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」ができ、「伝統的工芸品」の指定を受けるためには、県内事業者が一つにまとまる必要があることから設立されました。かつての任意組合では、組合員が必要とする楮や三桠等の製紙原料の共同購買を中心に事業を行っていましたが、現在は、販路開拓や共同販売、後継者育成等の事業に積極的に取り組んできています。

産地が一つになるため組織化

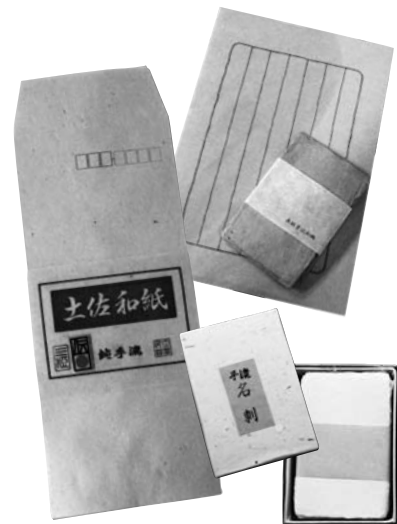
千数百年の歴史を持つ
「土佐和紙」の技術を受け継ぎ
守っていきます。

組合の役割は 販路開拓と後継者育成

現在、事業の中心は共同販売事業です。この事業は、組合員の生産する和紙の販路を確保するため、組合独自の取引先を開拓するほか、いの町紙の博物館の物販コーナーでの販売を行っています。手すき和紙は、原料やすき方によってたくさん種類があり、発注頻度も一定ではないことから、受注生産が基本です。また、同じ紙をすくにしても組合員によって特徴が異なることから、一組合員で対応できないような大量受注を受けることはできません。さらに、取引先の開拓にあたっては、組合員の既存取引先以外を新規開拓する必要がありますなど、一定の制約があり苦労はしましたが、現在は商社、小売店、芸術作家等の個人も含め100件以上の取引先を持っています。紙の博物館については、昭和60年の開館以来、物販コーナー及び実演・体験コーナーの運営管理を町から委託されており、共同販売だけでなく、業界及び産業としてのPRも自分たちで行っています。

このほか、販路開拓としては、国内外で展示会を開催してきました。海外では、ドイツやアメリカでも開催しており、版画やグリーティングカードの用紙としての提案を行いました。今年は、横浜で開催された図書館をテーマとした展示会へ出展しましたが、この展示会では、土佐和紙を使用した本の補修の実演を行いました。和紙は、かつては、和室の障子等様々な場面で使われていましたが、和室の減少や洋紙の普及等により需要は大きく減少しました。そんな中で伝統産業を残していくためには、和紙の新たな需要を喚起していくことが必要になります。本の補修もその一つですが、組合員はそれぞれ工夫し、はがき、封筒、便箋、名刺用紙といった製品を作っています。

また、当組合では、土佐和紙の伝統を次の世代へ受け継いでいくため、後継者育成にも力を入れてきました。かつては、土佐和紙工芸村の体験コーナーの運営を町から委託され、この施設を利用して就業希望者の研修を行っていました。この取り組みでは、約100名が受講し、そのうち1割近くが現在独立しています。現在も組合員の事業所で実習を受ける研修生と研修生を受け入れ指導を行う事業所に対して市町村から手当が出る補助制度があり、組合がこの窓口となっています。この制度で今後業界の将来を担う人材が育つことを期待しています。



土佐和紙を後世に残すため...

今後は、やはり組合員の増加を図りたいと考えています。そのためには、組合員が手すき和紙で生活できることが大前提になります。まずは、これまでも力を入れてきた共同販売事業や展示会への出展を続け、組合員の販路を少しでも増やしていきたいと考えています。

また、土佐和紙のイメージをさらに高めることも重要だと考えています。昨年11月、「和紙 日本の手漉(てすき)和紙技術」がユネスコ無形文化遺産に認定されましたが、土佐和紙は含まれませんでした。この認定は、産地ではなく特定の和紙技術が対象で、高知県では、「典具帖紙」や「清帳

組合HOT NEWS

ご存知ですかこのマーク？

このマークのついている製品は、土佐で作られた手すき和紙です。土佐和紙の中で《伝統証紙》の貼付されている製品は、経済産業大臣が指定した伝統工芸品です。

〔土佐和紙〕は次のような方法で作られています。

- 製造工程は全て伝統的技術、技法で行われます。
- 煮熟、叩解、抄紙、乾燥などの製造工程は全て手作業です。
- 抄紙方法は流しすき、溜めすきによります。
- 原材料は、楮、三桠、雁皮、麻、稲藁、竹を使用しており、ねりは、トロロアオイ、ノリウツギの粘液を使用しています。



紙」などが対象になります。組合員の間でもこれらの紙で追加認定を受ける気運が高まっており、今後、技術伝承の仕組みを整えるなど、追加認定に向けて前向きに取り組んでいきたいと考えています。こうした取り組みにより業界の魅力を高めるとともに、後継者育成の取り組みも積極的に行うことで、組合員の増加につなげたいと考えています。

栄えある受賞おめでとうございます



2015年
高知県産業技術功労表彰

吉野 和守氏

高知県中小企業団体中央会 常任理事
高知県食品工業団地事業協同組合 代表理事

高知県中小企業団体中央会
創立60周年記念式典開催のお知らせ

本会は昭和31年1月17日に発足し、以来満60年、本県中小企業の組織化と健全な発展に努めて参りました。これもひとえに会員の皆様方のご理解・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

つきましては、創立60周年を記念して下記の概要で記念式典及び祝賀パーティーを開催いたしますので、万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

- 開催日時 平成28年1月29日(金) 14:00～
- 開催場所 「城西館」 高知市上町2-5-34
- プログラム 記念式典・記念講演・記念祝賀パーティー

講演会

TBSテレビ

夢の扉+
NEXT DOOR

自分を変えて、会社を変えて、地域を変える
～夢の扉を開いた人たちの成功体験～

株式会社TBSテレビ 報道局
「夢の扉+」チーフ・プロデューサー

黒岩 亜純氏



【お問い合わせ先】 高知県中小企業団体中央会 総務部(Tel 088-845-8870)

組合NewFace

高知県国際相互 扶助事業協同組合

設立…平成27年8月24日
所在地…高知市高須二丁目17番34号
出資金…120,000円
組合員数…4名
主な実施事業…共同購買事業、
教育・情報提供事業



近藤豊信 理事長

理事長からの一言

現在の日本経済の不透明感及び急激な円安の進行等で仕入コストが上昇しており、我々小規模事業者においては厳しい経営環境となっています。今般、相互扶助の精神に基づく事業協同組合を設立して、組合員が取り扱う資材類の共同購買事業の実施による経費削減や、教育・情報提供事業の実施による経営に求められる知識の教育及び有益な情報の提供を通じて、組合員の経営力向上と安定化を目指して活動をして参ります。どうぞよろしくお願い致します。

青年中央会情報



西部交流会を開催

高知県中小企業青年中央会(永野正将会長)では、去る11月6日(金)午後4時30分より「新ロイヤルホテル四万十」(四万十市)において平成27年度西部交流会を開催しました。

本交流会は、次代を担う経営者・後継者育成の一環として、会員相互の親睦を一層深めるとともに、本県の地域間交流を促進することを目的として毎年幡多地域で開催しています。

交流会では永野青年中央会会長を座長として、参加者による自己紹介の後に参加者相互の情報交換会を実施。はじめに青年中央会より今年度の活動状況や青年中央会活性化に向けた他県における取り組み事例について説明を行い、続いて中村商工会議所青年部より組織体制や今年度の活動状況などについて発表が行われました。また、地域の賑わい創出に向けた取

組みとして、天神橋通商店街振興組合並びに一条通商店街振興組合よりそれぞれ集客イベントの実施概要や商店街活性化に向けた取り組みについて発表が行われるとともに、今年6月に発足した高知県電気工業工業組合青年部会・高知西幡多支部より、青年部会設立に至った経緯と今後の活動予定等について説明が行われ、その後これらの取り組みについて活発な質疑・意見交換が行われました。

交流会後には懇親会も開催しており、参加者間の交流親睦を一層深めることができました。



西部交流会



懇親会

新年交流会のご案内

現在の厳しい経済情勢の下で、中小企業が生き残っていくために重要となる「若手人材の確保」に向けて、企業や業界が現在行っている様々な取り組みの更なる強化・推進に繋げることを目的に右記セミナーを開催いたします。

セミナーでは、組合青年部の業界アピール・企業アピールの場として、愛媛県中央会青年部協議会が実施する学生との交流イベントについてご説明頂くとともに、若手人材の確保に向けた業界や企業の取組について自由に意見交換を行います。

研修会終了後には、恒例の交流懇親会も開催いたしますので、お誘い合わせの上、奮ってご参加下さい。

(※正式なご案内は、各青年部長様宛に別途案内文書をお送りいたします。)

●開催日時

平成28年1月19日(火)

《セミナー》17:00~19:00(グループディスカッション含む)
《懇親交流会》19:00~

●開催場所

「ホテル日航高知旭ロイヤル」 高知市九反田9-15

●テーマ

「若手経営者のための人材確保強化セミナー」

●講師

愛媛県中小企業団体中央会青年部協議会
会長 金井芳臣 氏

●参加費

無料(※懇親会費は別途6,000円要)

お問い合わせ

青年中央会事務局(TEL:088-845-8870 担当:曾我部)まで





第67回 中小企業団体全国大会

団結は力 見せよう組合の底力! ~組合でひろがる中小企業の発展~

第67回中小企業団体全国大会開催

「団結は力 見せよう組合の底力! ~組合でひろがる中小企業の発展~」

in 沖縄

去る11月20日(金)、『団結は力 見せよう組合の底力! ~組合でひろがる中小企業の発展~』を合い言葉に、「第67回中小企業団体全国大会」が、「沖縄コンベンションセンター」(沖縄県宜野湾市)において開催されました。大会には全国から中小企業団体の代表約2,300名が参集、本県からは本会・町田貴会長(高知卸商センター協同組合)を団長に21名が参加しました。



開会挨拶 (大村全国中央会会長)

本大会には多数のご来賓よりご出席を賜り、星野剛士経済産業大臣政務官からご祝辞を頂戴したほか、島尻安伊子内閣府特命担当大臣、とかしきなおみ厚生労働副大臣、伊東良孝農林水産副大臣、杉山秀二商工中金代表取締役社長よりそれぞれご祝辞を頂戴しました。また、政党代表として、茂木敏充自由民主党選挙対策委員長(元経済産業大臣)、富田茂之公明党経済産業部会長からご挨拶を頂戴しました。

進行は、津波古勝三議長(沖縄県中央会会長)、山出保副議長(石川県中央会会長)、野田三郎副議長(熊本県中央会会長)の下、「景気対策、被災地を含めた地域の活性化」、「生産性の向上」、「持続的成長の促進」等を具体化し、全国385万の中小企業・小規模事業者の事業の持続的発展を実現するための中小企業対策の拡充に関する14項目を決議しました。

また、決議案に関連して、小正芳史鹿児島県中央会会長より、「人口減少が進む地域を活性化し、全国津々浦々の中小企業が景気回復を実感できるよう、経済の好循環を確実なものとする景気対策を求める」との意見発表が行われ、満場の賛同を得て決議案は採択されました。

さらに、本大会の意義を内外に表明するため、石川誠司沖縄県中小企業青年中央会会長が、『「中小・小規模事業者には果てしない未来がある」ことを組織の総力を結集して示していくことを誓う』とした「大会宣言」を高らかに宣し、満場の拍手の下、採択されました。

続いて、組合運営が特に優良と認められ他の模範とするに足る「優良組合」33組合、業界及び組合の発展に寄与した功績が顕著な「組合功労者」71名、中央会指導員として他の模範とするに足る「中央会優秀専従者」29名に、大村全国中央会会長より表彰状と記念品が授与され、本県からは次頁の方々が受賞されました。

最後に次期開催地として石川県が決定し、大会旗が大村全国中央会会長から山出保石川県中央会会長へ継承され、閉会となりました。



- ①実感ある景気回復と被災地を含めた地域の活性化
- ②投資促進による生産性向上の加速
- ③雇用・内需を喚起する税制・金融の拡充
- ④優越的地位の濫用の根絶等公正な競争力環境の実現
- ⑤賑わいあるまちづくりの推進と商業・サービス業対策の拡充
- ⑥中小企業の実態を踏まえた社会保障・労働対策の推進

【決議事項】

I. 景気対策、被災地を含めた地域の活性化

1. 景気対策、被災地を含めた地域の活性化
2. 中小・小規模事業者の持続的発展
3. 福島・被災地の復興の加速化

II. 生産性の向上

1. 組合等連携組織等を活用した生産性の向上の強化
2. 海外展開の推進
3. 電力コストの軽減等に向けた環境・エネルギー対策の強化
4. 公正な競争環境の整備
5. 官公需対策による経営支援の強化
6. 中央会等支援体制の整備・強化

III. 持続的成長の促進

1. 資金調達の円滑化等
2. 投資等を促進する税制の拡充
3. まちづくりの推進、商業対策の拡充強化
4. 社会保障制度の見直し
5. 中小企業の実態を踏まえた労働・教育対策の推進

表彰者のご紹介

栄えある受賞おめでとうございます

(敬称略)

<優良組合表彰>



協同組合高幡木材センター
高知県高岡郡四万十町東大奈路505番地
理事長 伊藤訓新
設立年月日 昭和47年10月26日
組合員数 7名
主な共同事業 ①共同販売
②共同施設利用

当組合は、昭和47年、木材の共同販売を目的に設立されました。毎月開催される定例市に加え、「四万十ヒノキ市」等、テーマを設けた記念市を開催しております。また、高速道路開通の際には、町との連携による特別記念市を開催したほか、各種展示会への出展やポスターの作成を行うなど、組合員の販売促進と土佐材の魅力発信に努めています。

<組合功労者表彰>



山本泰弘
高知中央青果買受人協同組合 理事長

氏は、設立以来、40年以上にわたり役員を歴任。平成11年より理事長に就任し、現在に至っています。

「一人は皆の為に、みなは一人の為に！」をモットーに、実践的なリーダーシップを発揮し、共同決済事業等を実施しています。また、本年度には全国中央会の活路開拓事業を導入し、買付情報メール配信システムの構築に取り組んでいます。

<中央会優秀専従者表彰>



川田博士
高知県中小企業団体中央会
連携推進部 課長
(組織化推進担当)



松井大治
高知県中小企業団体中央会
連携推進部 課長
(ものづくり補助金担当)

参加者の皆様
お疲れ様でした。

次期大会は
平成28年
10月19日(水)
石川県にて開催されます。

皆様の奮ってのご参加を
お待ちしております！



組合いんぷおめーしょん

「軍鶏(しゃも)伝」をオープン！

—企業組合ごめんシャモ研究会—

企業組合ごめんシャモ研究会(立花智幸理事長)では、11月15日、高知市中心部にある「ひろめ市場」にシャモ料理専門の直営店「軍鶏伝」をオープンしました。

当組合では平成24年の設立以来、南国市の飲食店やイベントを中心とした「ごめんケンカシャモ」のPR活動を行ってきましたが、今回、高知市中心部を訪れる観光客へのPR強化を目的としてひろめ市場に進出しました。店内は親しみやすい長屋風で、20席余りある店内での飲食に加え、テイクアウトにも対応しています。

メニューはイベント優勝歴のあるシャモ鍋やすき焼き、軍鶏ラーメン、軍鶏ツケに加え、皮やせせり、ささみなどを使った新メニューなどが多数用意されており、ごめんケンカシャモの魅力が味わえるものとなっておりますので、ひろめ市場へお越しの際は是非、「軍鶏伝」へお立ち寄りください。



ホームページを開設しました！

—高知県自転車二輪車商協同組合—

高知県自転車二輪車商協同組合(水口勝文理事長)では、10月15日に組合ホームページを開設いたしました。

当サイトでは、県内に102店舗ある組合員の自転車店やまだ使える放置自転車等をパーツの交換など整備し、快適に乗れる状態にしたリサイクル自転車の取扱店が検索できるほか、7月より開始したポイントカードについての紹介ページが掲載されています。

当組合ではHPを通じて、自転車利用者に防犯登録や安全利用に関する啓蒙普及活動を実施し、自転車を安心・安全に利用してもらえるような取り組みを行っておりますので、ご興味のある方は、一度ご覧になってみてください。



“組合いんぷおめーしょん”のコーナーを組合活動のPR、イベントなどの告知にぜひご活用下さい！掲載は無料です。本会までどしどし情報をお寄せ下さい。

消費税引上げ後の課題等に関する相談窓口・専門家派遣をご活用下さい！

本会では、昨年4月からの消費税率引上げを受けて、中小企業組合等における消費税に係る会計処理をはじめ、消費税価格転嫁等の諸課題に関する相談を受ける窓口を設置し、本会指導員が常時相談に対応しております。

また、皆様のもとに専門家を派遣して相談に応じることも可能ですので、お気軽にご活用下さい。当窓口では**カルテル組成に関する相談**も受けております。

<お問い合わせ先>

高知県中小企業団体中央会 連携推進部 担当:古木
TEL 088-845-8870 E-mail info@kbiz.or.jp



無料



チーム・エキスパートの解決力。



もしもの時は、損害サービススタッフ・保険代理店を中心に、顧問弁護士、顧問医、アジャスター(損害調査員)がチームアプローチで解決します。

東京海上日動の自動車保険

東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050
☎ 0120-868-100 午前9時～午後8時(平日、土日祝とも)
<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

冬の スペシャルキャンペーン

キャンペーン期間
平成27年11月30日(月)～
平成28年2月5日(金)15:00まで

Winter Special
Campaign



ご来店・テレホンバンキングコース

期間中、「ご来店」または「テレホンバンキング※1」にて新たなご資金※2で
定期預金 **マイハーベスト** を**300万円※3**以上お預け入れいただいた方に
金利を優遇いたします。

1年 2年 3年 もの 年 **0.25%** (税引後 年0.199%)

さらに
お得!

商工中金と新たにお取引いただくお客さま※4

(または)

お預け入れ後の定期預金等残高※5が1,000万円超のお客さま

キャンペーン金利に

0.05% 上乘せ!!
(上乘せ後 年0.30%、税引後 年0.239%)

インターネットバンキングコース

期間中、「インターネットバンキング※1」にて 定期預金 **マイハーベスト** を
50万円以上お預け入れいただいた方に金利を優遇いたします。

1年 2年 3年 もの 年 **0.30%** (税引後 年0.239%)

●「インターネットバンキングコース」は新たなご資金※2でなくても対象になります。

- キャンペーン金利は11月30日時点の金利です。キャンペーン期間中に見直す場合があります。最新の金利についてはお問い合わせください。
- 「キャンペーン金利」をご利用いただいた場合、プレゼントの進呈はございません。

冬のスペシャルキャンペーンに関するご留意事項

- ※1 テレホンバンキング、インターネットバンキングのサービスをご利用いただくには、総合口座をお持ちでかつ当金庫所定のお手続きが完了している必要があります。ご郵送によるお申し込みの場合、お手続き完了まで2週間程度かかる場合がございますので、お早めにお申し込みください。
- ※2 新たなご資金とは平成27年11月16日以降に現金、振込等によりご入金いただいた資金とさせていただきます(満期金、お振替、ご継続、ご解約、当金庫からご出金された資金によるお預け入れは対象とはなりません)。
- ※3 1契約300万円以上お預け入れいただいた方が対象です。
- ※4 平成27年11月16日以降に商工中金で新たに口座を開設していただいた方が対象です。商工中金に既に口座をお持ちのお客さまは対象となりません。また平成27年11月16日以降に商工中金の口座を解約し、新たに口座を開設していただいたお客さまも対象外とさせていただきます。
- ※5 定期預金等残高とは、定期預金(マイハーベスト以外の定期預金も含みます)と債券(リッシュ・ワイド、リッシュ)の合計残高を指します。
- キャンペーン金利は、当初満期日までの適用となります。自動継続の場合、継続後の金利は継続時における同一商品の店頭表示金利を適用させていただきます。

高知支店 088(822)4481

〒780-0870 高知市本町4-2-46

●ザクラウンパレス新阪急高知並び



詳しくはお取引店、フリーダイヤルまでお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

☎0120-299-233 受付時間 平日9:00～17:00(銀行休業日を除く)

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

施策情報
特集

事業者のためのマイナンバー対応 ワンポイントアドバイス

いよいよ10月からスタートしたマイナンバー制度。組合等も法人のため出資配当や税理士等専門家への報酬支払いに伴いマイナンバーの収集が必要となるケースもございますのでご注意ください。今月は、そんな事業者向けのワンポイントアドバイスを取りまとめました。

ワンポイントアドバイス その1

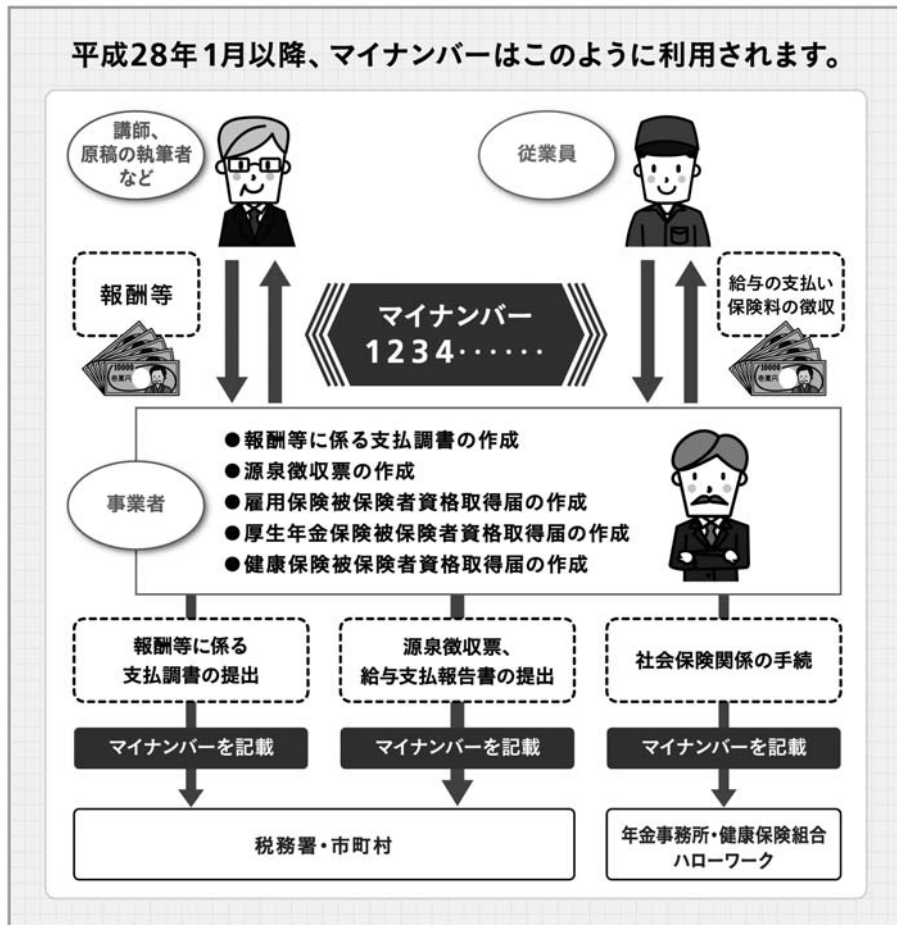
国税庁 法人番号公表サイトを活用しよう！

法人番号については、国税庁の法人番号好評サイトに平成27年10月26日(月)の夕刻以降、通知したものから順次、法人の基本3情報を検索・閲覧することができるようになっています。

<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>

ワンポイントアドバイス その2

平成28年1月以降、マイナンバーはこのように利用されます。



ワンポイントアドバイス その3

利用目的以外の利用・提供はできません！

- ・取得と同様に、法律で定められた税と社会保険の手続に使用する場合を除き、マイナンバーを利用・提供することはできません。
- ・社員番号や顧客管理番号としての利用は、仮に社員や顧客の同意があってもできません。(社員名簿にマイナンバーを記載することを禁止するものではありません。)
- ・個人番号カードの裏面にはマイナンバーが記載されますが、法律で認められた場合以外で、書き写したり、コピーを取ったりすることはできませんので注意してください。

- ・法律で認められた税と社会保障の手続以外の目的での利用は禁止されていますので、むやみに提示しないよう従業員にも周知してください
- ・証券会社や保険会社が税の手続で提供を求める場合を除き、勤務先以外の民間事業者(例:入会手続で身分証明証の提示を求められるレンタルショップ等)にマイナンバーの提示や記載を求められることはありません。

ワンポイントアドバイス その4

税や社会保障関係の書類にマイナンバーの記載欄が加わります。

**税や社会保障関係の書類に
マイナンバーの記載欄が加わります**

(例) 給与所得の源泉徴収票

マイナンバー制度導入後 注意:平成27年3月31日現在のイメージです。確定様式ではありません。

平成 年分 給与所得の源泉徴収票

マイナンバー制度導入前

「控除対象配偶者」及び「扶養親族」の氏名及びマイナンバー等を記載

「支払を受ける者」のマイナンバーを記載

色付き部分については税制改正及び関係機関と調整中のため、特に変更の可能性があります。

「支払者」のマイナンバー又は法人番号を記載

用紙サイズ A6⇒A5*

※ 用紙サイズの変更に合わせて全体のレイアウトが大幅に変更になります。

新様式になる手続書類のほとんどは、
マイナンバーを記載する箇所が増えるだけだよ!



ワンポイントアドバイス その5

いま一度、安全管理措置の見直しとそれを踏まえた準備を!

■組織的・人的安全管理措置

- ・担当者の明確化 ・適切な従業員教育

■物理的・技術的安全管理措置

- シュレッダーなどプライバシーに配慮して書類を廃棄できるよう準備



- カギ付き棚を用意



- 取扱担当者を決め、他の人は情報にアクセスできない仕組みづくり



- ウィルス対策ソフトウェア導入
アクセスパスワードを設定



- パーテーションの設置や座席の工夫

- 覗き見されない座席配置

など

※事業者の規模に応じて対応してください。

高知県事業承継・人材確保センター

―人材確保部門編―

10月号及び11月号でインタビューを続けてきた高知県事業承継・人材確保センター。今月は、同センターの「人材確保部門」を直撃して、更に掘り下げて業務内容などについて和田マネージャーにインタビューいたしました。

Q 和田さんの経歴を簡単に教えてください。

A 元々は、四国全域で総合人材ビジネスを行っているアビリティセンター株式会社の社員です。今年4月より、高知県事業承継・人材確保センターのマネージャーとして高知県に着任いたしました。

アビリティセンターでは、高知オフィスの責任者や本社人材紹介事業の責任者などを務めてきています。そのため、四国へのUターン転職の支援を8年くらい行ってきました。

Q 「人材確保」を「事業承継」と一体的に支援しているのは高知県だけと伺っています。なぜ、人材確保なのでしょう。

A 事業を継続・発展させたいと考えるとき、経営者の頭を悩ませるのは「人材確保」の問題ではないでしょうか。例えば、「社外から適任者を採用したい」「若手を補充して技術を継承したい」「右腕を育成したい」など、企業が継続・発展するためには必要な人材の確保が非常に重要です。

そのため、人材確保部門では、高知県Uターン企業就職等支援センターと連携しながら4名という手厚い専門家陣で対応しています。

Q 人材確保の相談業務で心掛けていることは何ですか？

A 今の時代、特に中小企業にとつて必要な人材の獲得は決して容易ではありません。そのため当センターでは、コンサルティングを最重要視しています。

具体的には、企業からご相談を頂いたら原則、全て私が訪問して求人内容をお伺いしながら求人票の作成をお手伝いします。この時、求人票の効果的な書き方や求人媒体の選択方法、人材育成のポイント等について逐次、コンサルティングをしながら進めて参ります。

そして、最も力を入れていることが求職者との面談です。マッチングの要となる為、原則全ての求職者と私が面談、コンサルティングしています。このように、双方にしっかりとヒアリングをしてコンサルティングすることで、より効果の高いマッチング支援が提供できるように心掛けています。

Q 今後の展開について教えてください。

A 12月を目前に4名の増員を行います。その内、2名は首都圏に「求職コーディネーター」とし

て常駐してもらい、中核人材の掘り起しを徹底的に行つて参ります。また「事業承継・人材確保マネージャー」1名と求人事務スタッフ1名を新たに県内に配置、求人ニーズの掘り起こしを一層進めて参ります。

Uターンを希望しながら高知に働く場がないと諦めかけていた人も多いと思いますが、一方で、企業はシニア人材や女性人材の活用への関心を強めています。こうした状況の中、求人倍率が1.0倍となった今こそ、双方の間口を広げたいです。

Q 最後にひとこと！

A 当センターでは、ハローワークや県等の様々な求人スキームはもとより、県と協定した人材ビジネス事業者と連携した取り組みも含めてあらゆる県内の求人・求職者情報及びUターン転職希望者の情報を一元的に収集して、ワンストップでご相談に対応しています。

中核人材のマッチングは即効性がないという特性があります。だからこそ、早い段階でご相談下さい！



マネージャー
和田 さつき氏

高知県吾川郡いの町生まれ。大学卒業後、山一証券、大手旅行代理店を経て、総合人材ビジネス会社・アビリティセンター(株)へ入社。平成27年4月より高知県事業承継・人材確保センターのマネージャーに就任。

【お問い合わせ先】 高知県事業承継・人材確保センター
TEL 088-855-7748(代表)

URL <http://www.syoukei-jinzai.jp/>

相談受付：月～金 9：00～19：00(年末年始・祝日除く)

〒780-0870 高知市本町2丁目2-29 畑山ビル5階

E-mail syoukei-jinzai@grace.ocn.ne.jp

個別相談会を開催します！

高知県事業承継・人材確保センター

平成27年4月に開設した「高知県事業承継・人材確保センター」では、平成28年1月から3月にかけて出張相談会を開催します。

- 後継者が見つからない ■後継者が未熟で経営を任せられない
- 事業承継を検討しているが何から着手するのかわからない ■事業承継計画が立てられない
- 専門家を紹介してほしい

などの悩みをお持ちではありませんか？
この機会に是非相談してみてください。

<お問い合わせ先>

高知県事業承継・人材確保センター 担当:嶋村
TEL: 088-855-7748(代表)
E-mail: syoukei-jinzai@grace.ocn.ne.jp
URL: <http://www.syoukei-jinzai.jp/>

経営者・後継者のための 事業承継セミナー

参加費
無料
(予約制)

独立行政法人 中小企業基盤整備機構では「経営者・後継者のための事業承継セミナー」を全国47都道府県で開催いたします。

本セミナーでは「事業承継対策がなぜ必要なのか?」「事業承継対策のポイント」等を経営者・後継者向けに分かりやすくお伝えいたします。皆様のご参加をお待ちしております。

【セミナー内容】

- **事業承継対策がなぜ必要なのか?**
事業承継の現状について
計画的な事業承継対策の必要性
- **事業承継対策のポイント**
事業を次世代に託すための日々の準備
事業承継に取り組む上で、経営者が後継者と共に考えるべきさまざまな課題
- **事業承継に関する様々な施策の紹介**
経営承継円滑化法の改正の内容
施策の活用について(各施策の対象となる方、目的・効果)



【開催概要】

- 日 時 **2月16日(火)** 13時～17時(受付:12時30分～)
- 会 場 高知市民文化プラザかるぼーと(高知市九反田2-1)
- 参加対象者 中小企業・小規模事業者の経営者ならびに後継者等
- 定 員 15名 ※先着順、定員に達し次第締め切らせていただきます。
- 主 催 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
- 申 込 方 法 下記ホームページまたはFAXにてお申込みください。

公式ホームページ → <https://27jss.smrj.go.jp/>

申込み・問合せ

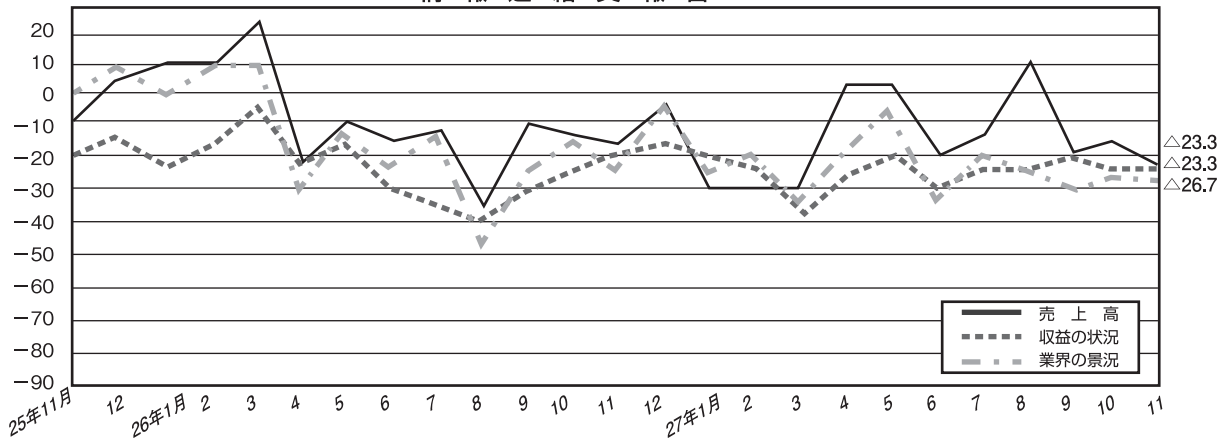
事業承継セミナー事務局(担当:須藤・広川)
受付時間:平日10:00～17:00(土・日・祝日、年末年始を除く)
TEL:03-3478-5060 FAX:03-5413-0554
E-mail: 27jss@wm.smrj.go.jp

県内各業界別の動向

2015年11月(前年同月比)

DI(景気動向指数)

情報連絡員報告(平成27年11月)



生コンクリート製造

出荷数量は前年同月比79%。
高知市及び隣接地区の市況乱れは、改善に向けての動きを開始した。

食品団地

11月度商況は平年並み。パートタイマー及び製造工程に従事する人の雇用と確保が難しくなっている。

機械団地

一部に販売価格の持ち直しが見られるものの、前月に引き続き団地内の業況は横ばいで大きな変化はない。

酒類製造

県内消費が大きく減少。

刃物製造

先月前年対比を下回ったが、当月は外国向けの品も出荷でき、前年を上回ることができた。しかし、相変わらず、動きの悪い商材と、良い商材がはっきりしている。

水産食料品製造

カツオ(原料)の不漁は相変わらず続いていて、各工場も在庫が底をつき悲鳴を上げている状況。塩干業界においてもサンマも前年より4割高でサイズも小さく、今年は売れ行きも相当厳しい。

船舶製造

引き続き高い操業度で推移している。

外衣・シャツ製造

相変わらず大手企業により海外への仕事の放出が続いており、国内の中小企業(下請け企業)の仕事は少ない。国内の中小企業の動きが停まったまま、景気が良くなる見通しはない。

珊瑚装飾品製造

11月の製品会取引高は、前年同月比74パーセントで若干減であった。土佐沖原木入札会での原木は相変わらず高値であったようだが、小売卸の取引は低迷が続いている。

木製品素材生産

11月はスギ・ヒノキ共に前月比搬入量は1割増し、価格については共に横ばいの状況。

卸団地

昨年比で状況は若干改善しつつあるものの、売上げ増などによるものではなく、燃料価格の低下によるコストダウンによるもので相変わらず景況は悪い。

製材

全般に低調で原木、製品価格にも大きな変化なく、相変わらず不活発な状態が続いている。

青果卸売

入荷減・単価高基調はここ数ヶ月変化はなかったが、11月後半から、野菜を中心に夏秋物の出遅れ分と秋冬物の前進出荷の傾向。12月には入荷量の不安定と価格の乱高下が予想される。

製紙

生産、出荷ともに順調に推移している。需要期に出荷増を期待。



旅館・ホテル

11月に続き天候に恵まれ、会合等も多かったため、宿泊客が増加した。又、高知家プレミアム旅行券の利用者が増えたことも一因である。



印刷

秋需のピーク期なのに官公需、一般印刷物共に良くない。県外需要も悪化。昨年の参議院選挙特需を差し引いても前年を割れている。年末需要で多少なりとも好転を望みたい。



飲食店

飲食店で消費税10%となると事実上の値上げになる。加工食品として8%を願う。



生鮮魚介卸売

カツオの入荷量は少なく稀にみる高値の為、需要はあるものの手が出せない状態。マグロの入荷も全体的に依然として少ない。前年と比較しても入荷量としては少ないが、売上はますますの状況。



旅行業

組合クーポン売上前年同月95%。前年同月までの総売り上げは93%で、10月の売上減少(特に宿泊)が大きく影響。運輸関連売上のみ前年総売上を上回った。バス運賃改定の影響と考えられる。



各種小売(土佐市)

土佐市のポイントカードの抽選会は毎年大人気のイベントで今年は、ドラゴン広場で地元祭りと同時開催し、たくさんのお客様で賑わった。



一般土木建築工事

生コン単価が高知、伊野、南国地区で1,000円/㎡値上げで負担が増大、早期の積算単価の引上げが望まれる。技術者や作業員不足は改善されない上に、人件費を含む経費の値上がり収益に影響。



各種小売(安芸市)

相変わらず人通りも少なく変化はない。



電気工事

組合員の施工する電力引込線関連の工事は△19%の前年同月比81%となった。須崎・四万十町方面の減少が大きい。



ガソリンスタンド

中東産ドバイ原油はWTIを下回り、1バーレル40ドルを7年ぶりに割りこんだ。原油価格の下落は国内製品市場にも反映し、11月後半から高知県の石油製品市場の下落となった。



一般貨物自動車運送

原油価格は10月と変わらず安値で推移したが国内元売が生産調整などにより利益確保のための値上げをしたため燃料価格は上昇した。荷動きは変わらず鈍く経営は厳しい状況となっている。



電気機械器具小売

11月度は、前年101.3%。
好調な商品は、中型420ℓクラス冷蔵庫、布団クリーナー、レンジ。
リフォームの案件も多い。



タクシー

実働1日1車当り収入前年同月比5.2%増。
10月より運転者登録制度がスタート。労働力不足の中、10月以降新規運転の登録が10数名あり、少しずつでも増加に期待している。



中古自動車小売

全般的に低調不振で推移している。
現状、高条件に繋がりそうな要因は見つからない。



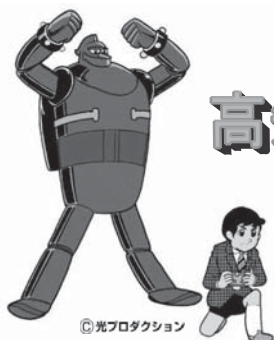
商店街(四万十市)

11月22日～24日、一條大祭で賑わった。中でも、天神橋では空き店舗に中村高校漫画研究部、化学部、手芸部が出展し「出張なかこう祭」を開催し賑わった。入場客数は2日間で1,000人程度か。



商店街(高知市)

今月は、中央公園に於いてサニーフェスタ、グルメ博など大型イベントの開催で多くの賑わいをみせた。又、恒例のイルミネーションの点灯もあって、歳末商戦に向けて期待感が高まっている。



信用保証で 高知の中小企業を 応援します

高知県信用保証協会

高知県信用保証協会

検索

.com BANK

あなたと未来を創る

金融機関から「金融サービス企業」へ・・・
真にお客様から信頼され、
お客様に有益な商品・サービスが
提供できるよう全役職員が
「意をひとつ」にして
取り組んでいます。

高知信用金庫

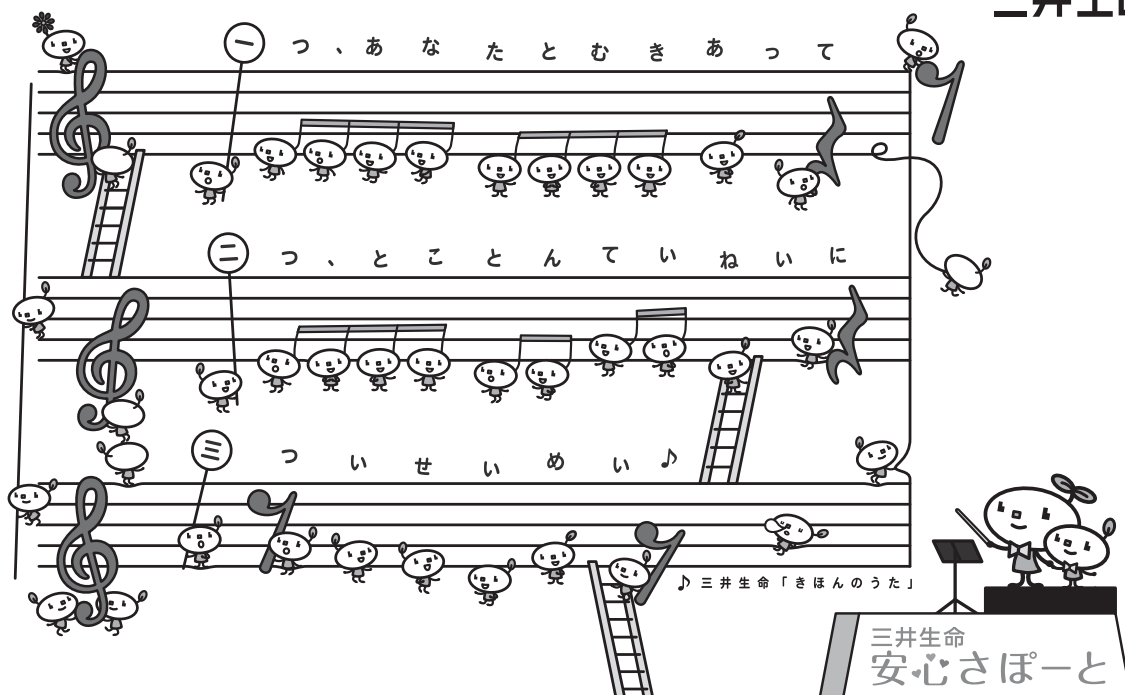
〒780-0822 高知市堺町2丁目4番4号
TEL (088) 882-2525 (代) FAX (088) 882-1115

ドットコムバンク

検索

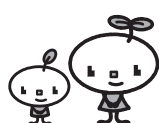
だ い じ に し ま す 。 保 険 の き ほ ん 。

BEST/パートナー
三井生命



三井生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル2F TEL:088-882-3402 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>



高知県中小企業団体中央会 共済制度のご案内

BEST/パートナー
三井生命

従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

【特定退職金共済制度実施団体】

高知県中小企業団体中央会
〒781-5101
高知市布師田3992-2
高知県中小企業会館4F
TEL: 088-845-8870

【特定退職金共済制度 引受保険会社】
三井生命保険株式会社

経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

月払契約の場合、団体扱*となり、一般扱（口座振替月払等）でご契約いただくよりも、保険料が割安になります。

オーナーズプラン 経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために。

パートナーズプラン 従業員の皆さまの保障準備をサポートします。

業務上の災害への備えに ビジネスJネクスト (業務災害補償保険)

事業活動にかかわる従業員のケガなどのリスクをカバーする保険です。高知県中小企業団体中央会のスケールメリットを活かすことで割安な保険料でご加入できます。

【ビジネスJネクスト(業務災害補償保険) 引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社

【ビジネスJネクスト(業務災害補償保険) 取扱代理店】
三井生命保険株式会社

*団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および高知県中小企業団体中央会の退職金共済規程(規約・規則)を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル2F TEL:088-882-3402
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

三井-KB-26-830
B-27-1007 (H27.4) 使用期限 H28.3

制作・発行 高知県中小企業情報 679号

つな
人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会
<http://www.kbiz.or.jp>

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階
TEL 088-845-8870 IP電話 050-3537-1702 FAX 088-845-2434
E-mail info@kbiz.or.jp